

ほっと安心寄っトイレ
村民の一時帰宅と県道12号線を利用する通行者のトイレの利便を図るものです。

企業や事業者の支援

平成24年7月の区域見直し以降、28事業所が、村に通って事業を再開しています。平成26年度は村外で操業を継続してきた1事業所に、村企業立地支援事業を活用し、工場の増設と設備導入支援を進めます。

また、避難の長期化により、これまで休業していた事業者が廃業を示唆する動きもあることから、商工会や事業者と随時意見交換しながら、実態の把握に努め、事業者の支援に取り組みます。

緊急雇用対策

平成26年度においても、全村見守り隊など17事業に267人を雇用し、5億9300万円の事業費を予定しています。

東京電力原子力災害の損害賠償

さまざまな問題が山積していますが、山林、立木、その他の土地、高額な家財など、国並びに東電に対して、課題の早期解決と早期の支払い開始を行うよう

していますので、村と秀公会の間で再開準備の検討を進めていきます。

国民健康保険・介護保険の運営・後期高齢者医療制度

平成26年度についても、一部負担金免除と保険税の免除が継続されることとなっています。免除額について、災害特例補助金が交付されますが、国の新年度予算がらみであることから、6月補正で対応していきます。

除染事業

国が示した除染工程は、平成25年度までに発注した5行政区については、本年12月までに住宅等の建物及びその敷地とその周辺の森林、農地、道路全てを完了させ、長泥行政区を除く14行政区については、本年12月までに住宅等の建物及びその敷地と隣接する農地及び森林を完了させ、残った農地及び道路は平成27年度から実施し、平成28年度に完了させる予定です。

村としては、これらの除染工程が確実に進められるよう定期的に国と協議をします。

また、村民の目線に立った除染となるよう、住民目線での監

う、要望を強化していきます。また、未請求者の実態把握に努め、未請求者が出ないよう対応します。村民の相談機会については、弁護士相談会を充実するなど、要望を踏まえて支援していきます。

村税

原子力災害に伴う平成26年度の市町村税の減免措置等については、平成25年度と同様の減免措置等が継続されるものと想定されます。国の税政措置の動向を見ながら村税の減免措置を講じていきます。

収納対策

平成26年度においても、引き続き財物等の賠償による収入が見込まれることから、納付推進を図りながら精力的に滞納解消に努めます。

また、平成26年度初めからコンビニ収納システムを導入し、村税等の納付環境の改善と納税者の利便を図りながら、収納率の向上につなげていきます。

村内の防犯対策

平成25年度に引き続き、緊急雇用創出事業を活用して「いいたて全村見守り隊」による防犯

視、検証体制としては、「村民見守り隊」や「飯館村までいなか除染会議」、「ガンマカメラ検証」などを活用します。

第3期中山間地域等直接支払制度

平成22年度から5年間の第3期対策事業として最終年となります。避難の中、平成23年度から共同活動として農地の保全、防火などを目的に、本事業を活用しながら農用地の草刈りを実施しました。

平成26年度において、農地の除染が完了する行政区もありますので、除染の進捗を見ながら本事業を活用し農地の保全管理に努めます。

なお、平成27年度からも第4期対策事業が継続されるものと考えています。

畜産農家に対する支援

避難先において継続して和牛を飼養している畜産農家に対し、平成25年度同様に「飯館牛」ブランドの継承のために支援を行います。

有害鳥獣捕獲対策

避難によりサルやイノシシが民家にまで出没するようにな

パトロールを実施します。平成26年度は、パトロールの体制の見直しを行い、業務内容の再確認と資質向上に努め、村民の期待に応えられるパトロール活動を行うてまいります。

子育て支援事業

子育て世代の約6割が避難している福島市内に村と子育て世代をつなぐ仮設の子育て支援センターを整備します。

子育て相談、親たちの交流・リフレッシュの場、子どもの遊びの場としての事業を行うとともに、出前講座として、川俣町や伊達市、相馬市・南相馬市などで巡回型の事業も実施し、育児サークルの結成なども支援していきます。



▲巡回型の子ども広場で遊ぶ子どもたち

り、被害が農地や道路のみならず宅地にまで拡大していることから、鳥獣被害対策実施隊を設置して有害鳥獣の駆除に努めます。

昇口舗装整備

帰還再生生活道整備事業として、砂利道等の生活道路を舗装することにより、放射線の遮へい効果を図り、生活道路利用者の安全性、利便性を向上させ、村民の帰村に向けた環境整備として実施します。

村道等維持管理

国の「帰還再生加速事業」を活用して、村道等の路肩の草刈りや側溝の土砂上げ、支障木伐採などに取り組み、村道維持や交通安全の確保に努めます。

また、国の「生活環境整備事業」を活用して、舗装の劣化防止策を実施します。

村外子育て拠点

災害公営住宅飯野町団地整備の住宅建設工程は、本年8月までに竣工し、9月より入居を予定しています。今後、入居募集案内をして、入居に向けた取り組みを実施していきます。

教育環境の整備

長期避難に対する健康関連事業

借り上げ住宅避難者のコミュニティづくりと健康相談、生き甲斐づくりを目的に「しあわせカフェ」を新たに福島市3か所、川俣町、伊達市、南相馬市の計7か所程度で実施します。運営については、徐々に主体を住民に移し、自立後は運営費を助成する予定です。

内部被ばく検査、甲状腺検査

村独自で行っている検査を県立医科大学と連携しながら引き続き実施します。

また、リスクコミュニケーション事業については、平成26年度は、村内企業で働く村民や小さな子を持つ親など、放射線に対して不安が大きいと思われる人を主な対象として進めます。

地域医療の確保

いたてクリニックの運営を委託していた地域医療法人 秀公会と平成25年6月22日に「飯館村帰村における いたてクリニック再開に向けた協定書」を締結しており、村が帰村宣言した場合、速やかにいたてクリニックを再開することを約束

平成25年6月に仮設の給食センターが完成し、一連の仮設学校施設の整備を終えました。平成26年度は、小学校、中学校への電子黒板の整備、老朽化したスクールバス1台の更新を予定しています。

また、学校と家庭、地域の連携による学校運営を目指し、各種の取り組みを行うこととしていきます。被災児童生徒就学支援事業についても継続実施される見込みであり、避難中の保護者の負担軽減につながるものと考えています。

生涯学習関係

新しい公民館のプロポーザル競技を行っています。平成26年度中には、実施設計を完了し、建設工事に着工できるものと考えています。なお、完成は、平成27年9月頃を見込んでいます。

飯櫃の柔剣道場は、環境省の事業により解体工事が始まる予定です。平成26年6月の完了予定ですが、施設の除染が行われていないため、解体ガレキは、現場保管となる旨の連絡を受けています。